

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般社団法人 フォレスト・サーベイ 行動計画

1 計画期間 平成 28 年 3 月 1 日 ~ 平成 30 年 2 月 28 日までの 2 年間

2 目標及び計画

目標 1 産前・産後休業、育児休業取得の促進

計画：対象職員及び職場全体への制度の周知
男性でも育児休業を取得できることについての周知
休業時の社会保険制度の情報提供
育児休業期間中の代替要員の確保

目標 2 育児休業後に職場復帰しやすい環境の整備

計画：所定労働時間の短縮
原職等への復帰の規定
復帰後の社会保険制度の情報提供
看護休暇の 15 分単位取得
職場全体への周知